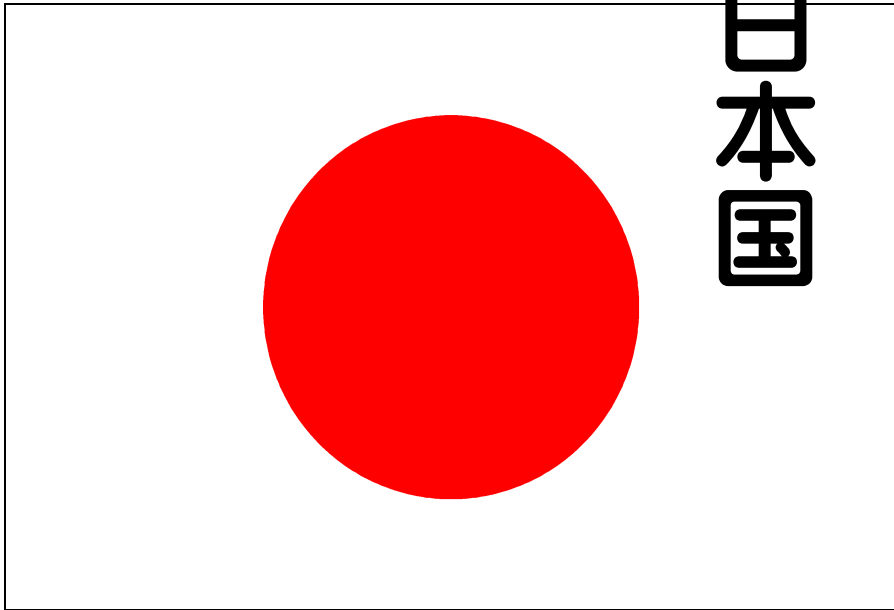


第十一章 日本の国号と日章旗



## 日本の国号起原

「日本書紀」以下、「書紀」、または「日本紀」と略記)は、日本最古の勅撰の正史である。養老四(720)年五月九日、「これより先、一品舍人親王、勅を奉けたまわりて日本紀を修む。是に至りて功成りて奏上ぐ。紀卅卷・系図一卷なり」<sup>70)</sup>とある。

これからみても、「書紀」の編纂当時にはすでに「日本」と云う国号が決まっていたことは間違いない。

しかし、「書紀」も「続日本紀」も、国号をいつ「日本」と決めたのか沈黙して語らない。だから日本の国名の起原は明確でない。

世界広しと雖も、国名の起原を明記しない国は他にあらうか。これまで多くの史学者らが追究したが、確かな論証にはお目にかからない。

察するに、「日本」の国号起原について「書紀」や「続紀」の編者らは意図的に隠したものと思う。そのことは後項で考証することとしたい。

中国は古代の史書「漢書」、「後漢書」、「三国志」、「宋書」、「隋書」、「唐書」等で、また韓半島の史書「三国史記」等は、いずれも当時の日本を「倭」、または「倭国」と書き、「記紀」も自ら「倭・大倭」と書いて、倭・大倭と読ませている。

「倭国」は、BC 145年頃に須佐之男尊が命名した「和国」の中国表記だったことは、第三章で論証した。「倭」は、中国が見下げて書いた蔑称だった。

また、大歳尊がBC 103年頃、大和に東遷して建てたのは「日本国」だったが、「書紀」や「旧事紀」は、あえて日本国と読ませ、「ひのもと」や「にほん」とは訓じていない。

本章では、「日本」の国名は、いつ、誰が、決めたのか。それを巡る諸文献から国号「日本」の成立時期を傍証しようと思う。合わせて、「日の丸」がいつ国旗となったのかについても検証する。

## 饒速日尊が名付けた日本国

筑紫(九州島の古名)に都を置いた和国王須佐之男尊の三男大歳(改名して饒速日<sup>13)</sup>)尊が、筑紫(福岡県)遠賀川河口から大勢の部下を率いて大和に東遷し、BC 103年頃に三輪山麓に都を置いて名付けた国名は「日本国」だった。

当時は大和という国名や地名はなかった。このことは第四章で述べたので詳細は省く。

「書紀<sup>33)</sup>や「旧事紀」<sup>62)</sup>は、「饒速日命、天磐船に乗りて太虚を翔行きて是の郷を睨りて降りたまふに及至りて、故、因りて目けて虚空見つ日本の国と曰ふ」と。また、「吾は日本国の三諸山に住まむと欲ふといふ。故、即ち宮を彼處に營りて云云。此、大三輪の神なり。この神の子は、即ち甘茂君等・大三輪君等、また姫踏鞴五十鈴姫命なり。(中略)。また曰く、三嶋の溝檝姫、或は曰く、玉櫛姫といふに通いたまふ。而して児姫踏鞴五十鈴姫命を生みたまふ。是、神日本磐余彦火火出見(神武)天皇の后とす」と、書いてある。なお、大歳尊は大和に東遷する前後に、饒速日を名乗ったことも第四章で述べた。

「書紀」は、日本国をわざと日本国と読ませ、大歳饒速日尊を大三輪の神「大物主大神」と書いてある。その児姫踏鞴五十鈴姫命は、磐余彦尊(初代神武天皇)の后となった大歳(饒速日)大王の末娘である。

「古事記」は伊須氣余理比賣命としているが、本名は御歳姫(大和神社の祭神御歳大神)である。また、御所市東持田に在る葛城御歳神社は、御歳神・大歳神を祭神として祀っている。

現在、同神社の禰宜を務めている東川優子氏さえも、「御歳神様を実在の人物として存じない」と云う。

「書紀」は、神代上巻「国生み」の一節に、我が国土を「大日本豊秋津島」と書き、「日本、これを耶麻騰」とし、わざわざ万葉仮名で割注に読み方を注記し、日本国と読むなど言いたげである。

## 大和国の起り

西暦280年代に書かれた「三国志・魏書・東夷伝」は、

邪馬臺国と書き、通常、日本では邪馬台国と読んでいます。しかし撰者の陳寿は、邪馬台(大和)国のつもりで書いたものと私はみている。

BC 60年、須佐之男尊は、日本列島に初めて国らしき国「和国」を建国した。和国王須佐之男尊の孫にあたる磐余彦尊は、伯父の大歳(饒速日)尊の建てた日本国王家の娘伊須氣余理比賣命に婿入りして王位を継承、国名を大和国としたであろうことは第五章ですでに書いた。

磐余彦(伊波礼毘古)は婿入りして後の改名で、もとは狭野と呼ばれていた。「記紀」が記した初代神武天皇である。

磐余彦尊は国名を大和国としたのは、饒速日尊の父であり磐余彦尊の祖父でもある須佐之男尊の建国した和国の版図拡大を図ったからに他ならない。大和という発音も、倭の音韻の借用で、国語ではどうしても読めない。

池田仁三氏<sup>24)</sup>は、ヤマトの語源は「山に繋がる広い(所)山麓の広い台地状の所」からきたものと云うが、山国の

日本列島にはそんな場所は幾らもある。

その後、幾星霜を経て、国の都発祥の地名を大和国と呼ぶようになったとみられる。なお、日本と書いても日本と訓読させている。これが大和国(大和朝廷)の始まりで、魏志に云う邪馬台国である。「書紀」には、「大和国」の表記が、どこにもないのが不思議である。

後の945年に中国で撰録された「旧唐書・倭国・日本伝」<sup>93)</sup>は、「日本国は倭国とは別種なり。その国、日の辺りに在る故に日本とすと。或いは云う、倭国は自らその名の雅ならざるを悪み改めて日本となすと。或いは云う、日本はもと小国、倭国の地を合わすと、云々」とみえる。

まさにその通りである。中国が勝手に見下げて呼んだ倭国を、そのまま長年踏襲してきたが、その字意が理解されたことで、意味を嫌って日本国と改めた、とする。

ともあれ、三輪山麓の纏向周辺で誕生した大和王権は、周辺の豪族との抗争や婚姻を通じて、次第にその支配地を拡大し、それにつれて大和の範囲も拡大していった。

やがて、奈良盆地全体を指すようになり、さらに拡大して畿内をさし、そしてやがては大和王権が及ぶ列島全域を表す国名「大和国」になっていったとみられる。そして神武天皇が王業を定めた地である大和をもって国号としたともみられている。

女王卑弥呼が活躍した二、三世紀には、王家の人々は「倭」・「大倭」を冠した人名が沢山みられる。また、四世紀の倭の五王が盛んに中国の宋朝に献使を送り国交したことが宋書等に幾度も書かれている。

そして七世紀、飛鳥時代の隋書を見ても、まだ倭を自称していたことが多くの記録にみえ、「記紀」も倭・倭国と書いている。

これは、中国や韓半島諸国との交易や国交には、中国から呼ばれていた「倭」を用いた方が、何かと都合がよかったのであろう。

## 日本国号の初出

唐の柳芳が11代皇帝代宗(李豫)の時代に撰述した「唐曆」という史書がある。それには、「この歳(702年)、日本国、その大臣朝臣真人を遣わし方物を貢ぐ。日本国は倭国の別名なり」と記されている。大臣朝臣真人とは、遣唐使節の執節使を務めた粟田真人(？) (719年<sup>10</sup>)と云う。

粟田真人が執節使を拜命した第7次遣唐使は、大宝二(702)年に派遣した使節団である。執節使とは、国家権威の表徴として天皇から授けられた「節刀」を所持する人物で、使節団の最高責任者であり、その地位は遣唐大使よりも上だった。

一年前の大宝元(701)年八月三日に大宝律令が完成している。これは、刑部親王・藤原不比等・粟田真人・下毛野古麻呂らが中心になって選定を進めてきた事業<sup>70</sup>であった。

大宝律令の完成は、古代国家建設事業が一つの到達点に至ったことを表す古代史上の画期的な事業とされている。

る。そのため、大宝律令たいほうりつりょうにおいて初めて日本の国号が定められたとみる説が一般的である。

また、これまでに発見されている「日本」の国号が記された最古の考古史料は、唐の開元22(734)年銘の井真成の墓誌である。この墓誌は2004年10月、中華人民共和国の陝西省西安市内の工事現場から発掘されたという。

当時、明治大学文学部気賀澤保規教授等による碑文の釈文によると、

「公は、姓は井、字は真成という。祖国は日本で、天賦の才能が認められ選ばれて遠国の日本から国命を帯びてわが唐朝に馳せ参じた。その立ち居振る舞いは典雅で、衣冠束帯をつけて唐の朝廷に上がったさまは堂々たるものであった。

ところが思わぬことに、一生懸命勉学に励み、学業がまだ終わらないその途中で、にわか不幸(病氣)に見舞われ、はかなくも開元二十二年正月判読不可□日、官舎で逝去した。享年三十六歳であった。



▲ 井真成墓誌(拓本)

皇帝陛下(玄宗)は大変遺憾に思われ、特別の思し召しを以て官位の追贈を決められ、詔を下して尚衣奉御(従五品上の位)を追贈し、葬儀は公葬で行わせた。こうして同年の二月四日、萬年県判読不可の郊外(長安東側)、滻水の高台に埋葬した。

葬列は早朝に出発し、遠途にだんだん見えなくなつてゆく夕日を嘆きつつ、郊外の墓地に向かつていく。

生には限りがあり別れることは避けられぬが、この遠い外国から来た人の死去は特に悲しいことだ。遺骸は既に異土に埋められるも、乞い願わくば魂は故郷に帰らんことを」とある。

井真成なる人物は、717年に出発した遣唐使の一員だった可能性があるが、「井真成」は唐風の名前で書かれているようで日本名は定かでない。

ともあれ、この墓誌からみて、井真成が没した開元22(734)年には日本の国名が決まっていたことが明らかである。

ところで、701年に完成した大宝律令<sup>16)</sup>は、古代律令国家の完成、即ち古代天皇制の成立と表裏一体をなすものと一般に解されている。

その大宝律令の中に、天皇が発する詔書の書式を規定した公式令詔書式があった。

そこには、「明神御宇日本天皇」を対外的な詔書に用い、「明神御宇大八州天皇」を国内的な詔書に用いることを規定している。

そこで、神野志隆光教授などは、大宝律令で国号も「日本」とすることが正式に決められたとする論考「日本」とは何か 国号の意味と歴史」(講談社現代新書、2005年)を提起している。

江戸時代の国学者本居宣長は、孝徳天皇が大化元(645)年七月十日に高句麗と百済の使節に下した詔書<sup>6)</sup>に注目し、そこに「明神御宇日本天皇」という表現が用いられていると、指摘した。

「書紀」の孝徳天皇の大化元(645)年紀や、同二年正月紀にみえる大化の「改新之詔」<sup>7)</sup>での一連の文言は、孝徳天皇が下したとするのは「書紀」による虚偽である。この時孝徳天皇は即位していないことはすでに第九章で証明した。また、孝徳天皇の墓誌<sup>5)</sup>には「輕王命」となっていて、天皇号は使われていない。

ところで、この時「改新之詔」を下した天皇(大王)は、実は「書紀」が右大臣として蘇我倉山田石川麻呂で、蘇我馬子大王の孫だった。孝徳天皇が即位したのは白雉元(650)年だった。

余談になるが、乙巳の変で蘇我入鹿(実際は蘇我善徳大王)が暗殺され、その後を蘇我倉山田石川麻呂が継いでいたとみられる。

したがって、これは「書紀」編纂の段階で原資料を粉飾し、後の大宝律令で定められた天皇号に書き換えたもので、蘇我倉山田石川麻呂大王(紀の孝徳天皇)時代での「日本天皇」採用説は否定される。

### 日本の国号は天武天皇の発案か

日本国号の成立時期を、大宝律令成立説に疑問を投げける専門家もいる。と云うのは、大宝律令以前の成立を証明する証拠として、韓半島の「三国史記」の記録がある。

「同史記」の新羅本紀第六文武王十(670)年十二月、「倭国、

更めて日本と号す。自ら言う。日出づる所に近し。以に名と為すと」<sup>85)</sup>ある。「日出づる所に近し云云」は、後に撰録された中国の旧唐書の記述に倣ったもので中国から見た表現である。

我が国自身が「日出づる所に近し」と実感することはあり得ない。日の出は日本から見れば更に東方である。

「三国史記」が書かれたのは遅く、高麗仁宗二十三年(1145)に金富軾らが編纂した<sup>16)</sup>ものと云われ、日本では平安時代末期になつてのことである。

また、「同史記」の孝昭王七年三月の記述には、「日本国使、至る。王、崇礼殿に引見す」<sup>85)</sup>とみえる。孝昭王七年は西暦698年、我が国では文武天皇二年に当たる。しかし、これも「三国史記」の編纂時に「倭国使」を「日本国使」と書き換えたものとされている。

ともあれ、大宝三年の中国(唐)への日本号使用以前に、すでに对新羅外交で「日本」という国号が使用されていたことがみえる。



そもそも「日本」という国号は、それ以前の「倭」とは違って、新しい国家体制の国号として宣言されたもので、神野志隆光氏も「日本」という国号の本質は、朝鮮を服属させる帝国としての自らを表象することにあつたとみている。

つまり、我が国に「小中華思想」が芽生え、676年に唐軍を半島から追い出して半島を統一した新羅を蕃国と位置づける風潮が高まったとき、朝貢国である新羅に先ず「日本」という国号を示したというのである。

結局、こうした説では、「倭」、「大倭」という称号を「日本」に改変した時期は、我が国最初の律令である飛鳥浄御原律令の編纂頃から施行時期であろうとみられる。

浄御原律令は、天武天皇十(681)年二月に飛鳥浄御原宮において策定が開始され、持統天皇三(689)年六月に令二十二巻が完成、施行されたものである。したがって、天武天皇時代のある段階で新羅に対して正式な国号として「日本」が用いられた可能性が高い。

天武天皇(大海人皇子)は、乙巳の変(645年6月)以来、百済族に篡奪されていた王権を、壬申の乱によって百済政權(近江朝)を倒して奪還した人物である。

天武天皇(大海人皇子)の出自は一般には知られていないが日本国を建国した饒速日尊の末裔大海宿禰の娘を蘇我善徳大王が娶って生まれたであろうことは、すでに第四章及び第八章で考証した。

天武天皇は、先祖の饒速日尊の名付けた日本国を意識しての命名だったとみられる。ただ、「日本」を、どのよう

に発音したかは不明である。思えば、我々が何気なく使っている「日本」という国名はBC103年頃、饒速日尊の名付けた日本国が起原となつたとみられる。

天武天皇の没後、その王統だった淳仁天皇を失脚させ、聖武天皇の直系称徳天皇の他界を待ち構えていたように、その葬儀の日に再び朝廷を乗っ取った政權(百済族)が書いた「書紀」や「続日本紀」では、日本国や日本国の起原

を隠したのである。

あからさまに書けば、饒速日尊にぎはやひの建国偉業や天武天皇てんむの出自を明かすことになるからである。

日本国ひのものとくにの開祖饒速日尊にぎはやひを祀る天理市新泉町の大和神おおよたじ社では「日本大國魂大神」の神名で祀っている。これも、「書紀」は日本大國魂神やまとのおほくにみたまのかみと訓じているが、本来は日本大國魂大神ひのものとおほくにみたまである。

この神社には、飛鳥・奈良時代の遣隋使・遣唐使が立する際は必ず、航海の無事を祈願して参拝したことは「書紀」や「続日本紀」にもみえる。

日本大國魂大神おほくにたまとは日本建国の始祖王で国土経営の功績を称え、神として祀ったもの<sup>16)</sup>で、大和朝廷の皇祖であり国の開祖だからである。「大歳御祖神」や「天照魂神」としても多くの神社に祀られていることはすでに書いた。

また、太平洋戦争末期、旧日本海軍当時、世界最大の「戦艦大和」には、この神社から日本大國魂大神の分霊を積んで出航したと伝えている「大和神社社伝」。

## 日本の読み方<sup>15)</sup>

7世紀後半の国際関係から生じた「日本」国号は、当時の国際的な読み(音読)では、「ニッポン」ないし「ジッポン」漢音」と読まれたものと推測<sup>123)</sup>されている。しかし、いつ「ニホン」の読みが始まったか定かでない。

平安時代の仮名表記では、促音そくおん・濁音だくおんの区別が無かったため、「ニッポン」音も「にほん」と表記された。こうしたことから「ニホン」の読みが起ったと考えられる。

しかし、日本語のハ行音は、P音 → F音 → H音と変化したと考えられ、江戸時代以降にH音が定着したので、仮名で「にほん」と表記されたものを平安時代の文書で「ニッポン」、ないし「ニボン」と読み、やがて「ニフォン」に変化し、江戸時代の後期に「ニホン」と読むようになったと考えられている。

また、平安時代に「ひのもと」とも和訓されるようになった小松英雄著・日本語の音韻・日本語の世界7、中央公論社、1981年という。

室町時代の謡曲・狂言は、中国人に「ニッポン」と読ませ、日本人には「ニホン」と読ませている。

安土桃山時代にポルトガル人が編纂した『日葡辞書』や『日本語小文典』等には、「ニッポン」、「ニホン」、「ジッポン」の読みが見られ、その用例から判断すると、改まった場面や強調したい場合に「ニッポン」が使われ、日常の場面では「ニホン」が使われていた[吉田東朔著・国史大辞典・吉川弘文館・1990年]と云う。

このことから小池清治氏は、中世の日本人が中国語的な語感のある「ジッポン」を使用したのは、中国人・西洋人など、対外的な場面に限定されていて、日常「ニホン」が用いられていたのではないか[日本語は悪魔の言語か]と云う話に[関する十の話・角川書店・2003年]と推測している。

その後、明治に入っても「ニッポン」「ニホン」が統一されない中、昭和9(1934)年に文部省臨時国語調査会が「にっぽん」に統一して外国語表記も Japan を廃して Nippon

を使用する」とする案を示したが不完全に終わったと云う。

平成21(2009)年6月30日には、政府が「にっぽん」、「にほん」という読み方については、いずれも広く通用しており、どちらか一方に統一する必要はない」とする答弁書を閣議決定した[第171回国会 質問第570号 日本国号に関する質問主意書]。

現在、通商や交流の点で海外と関連のある紙幣、切手などに「NIPPON」と描かれている。

一方、「NEON」表記を用いる団体の例としては、「日本ビデオ倫理協会」や「日本大学」、「日本ユニシス」、「日本相撲協会」などがある。なお、日本の政党名における読みは以下の通りである。

【ニッポン】：日本社会党(1945・1996年)、日本自由党(1953)、新党日本(2005)、たちあがれ日本(2010)、日本創新党(2010)、減税日本(2011)。

【ニホン】：日本共産党(1922)、日本労働党(1926・28)、日本自

由党(1945、1948)、日本進歩党(1945、47)、日本協同党(1945、46)、日本農民党(1947、49)、日本民主党(1954、55)、日本新党(1992、94)

## 国号の別称

古代から「和国」<sup>わのくに</sup>の他、多様な国号の別称がみられる。

## 和語

「葦原中国」<sup>あしはらのなかつくに</sup>（『古事記』、『日本書紀(日本紀)』<sup>にほんしよまきにほんまぎ</sup>）神代

「日本国」<sup>やまとのくに</sup>（「やまとのくに」と訓読されているが、「や

まと」とは読めない。他の傍証から「ひのもとのに」と

とみられる）（『日本書紀』神代上・神武紀）。

「豊葦原」<sup>とよあしはら</sup>、「豊葦原之千秋長五百秋之水徳国」<sup>とよあしはらのちいほあきのみずほのくに</sup>（『古事記』）。

「豊葦原千五百秋瑞徳国」<sup>とよあしはらのちいほあきのみずほのくに</sup>（『日本書紀』神代）。

「葦原」は、豊穰な地を表すとも、かつての一地名とも

言われる。

「秋津島」<sup>あきつしま</sup>、「大倭豊秋津島」<sup>おおやまととよあきつしま</sup>（『古事記』）。

「大日本豊秋津洲」<sup>おほやまとのとよあきつしま</sup>（『日本書紀』神代）。

「秋津」は、「とんぼの島」の意。孝安天皇の宮の名「室

秋津島宮」に由来するとされる。

「師木島」<sup>しきしま</sup>（『古事記』）。

「磯城島」<sup>しきしま</sup>、「志貴島」<sup>しきしま</sup>（『万葉集』）。

「敷島」「しきしま」は、欽明天皇の宮「磯城島金刺宮」に由来するとされる。

「大八洲」<sup>おおやしま</sup>（『養老令』）。

「大八洲国」<sup>おおやしまのくに</sup>（『日本書紀』神代）。多くの島からなる島

国の美称と解される。

「磯輪上秀真国」<sup>いそわの上</sup>、「細矛千足国」<sup>ほそこ</sup>、「玉垣内国」<sup>たまがき</sup>（神皇正統記）。

「大和」<sup>やまと</sup>、「大和国」<sup>やまのくに</sup>。

「瑞穂」<sup>みづほ</sup>、「浦安国」<sup>うらやす</sup>、「日出処」<sup>ひのくに</sup>等。

## 漢語

「倭」<sup>やまと</sup>・「倭国」<sup>やまのくに</sup>・「大倭国」<sup>おほやまと</sup>・「倭奴国」<sup>やまと</sup>・「倭人国」<sup>やまのくに</sup>の他、

扶桑蓬萊伝説に準えた「扶桑」<sup>ふそう</sup>「寺島良安」<sup>てらしまりやん</sup>・和漢三才図会」<sup>わかんさんさいずゐ</sup>・「蓬萊」<sup>ほうらい</sup>を始め、「東海姫氏国」<sup>とうかいひめうぢのくに</sup>・「東海女国」<sup>とうかいにょのくに</sup>・「女

子国」<sup>むすこ</sup>・「君子国」<sup>くんし</sup>・「若木国」<sup>わかぎ</sup>・「日域」<sup>ひのくに</sup>・「日東」<sup>ひとう</sup>・「日下」<sup>ひげ</sup>・

「烏卵国」・「阿母郷」などの記載があった。

「皇朝」は、もともと中原の天子の王朝をさす漢語であるが、日本で天皇の王朝をさす漢文的表現として使われ、国学者はこれを「すめみかど」、ないし「すめらみかど」などと訓読した。

「神国」・「皇国」・「神州」・「天朝」・「天子国」などは雅語美称たる「皇朝」の言い替えであって、国名や国号の類でない。「本朝」も「我が国」といった意味で国名でない。

江戸時代の儒学者などは、日本を指して「中華」・「中原」・「中朝」・「中域」・「中国」などと書くことがあったが、これも国名でない。

「大日本」と大を付けるのは、国名の前に大・皇・有・聖などの字を付けて天子の王朝であることを示す中国の習慣を真似たものである。ただし、「おおやまと」と読む場合、古称の一つである。

「帝国」は、もともと「神国、皇国、神州」と同義だった

が、近代以後、「empire」の訳語として使われている。

大日本帝国憲法の後、「大日本帝国」の他、「日本」・「日本国」・「日本帝国」・「大日本国」などといった表記が用いられた。しかし、戦後は「日本国」が専ら用いられている。

#### その他の言語

英語の公式な表記は、Japan(ジャパン)。略記は、JPNが用いられる。JAP(ジャップ)は、侮蔑的な意味がある。

Nippon(ニッポン)が用いられる例も見られ、具体的には、JPU等によるローマ字表記<sup>1965</sup>以降)、郵便切手や日本銀行券などでNippon表記を用いている。略称は、JPNが用いられる。

その他、各国語で日本を意味する固有名詞は、チャパイン(愛: Spain)、ヤーパン(独: Japan)、ジャポン(仏: Japon)、ハポン(西: Japon)、ジャップオーネ(伊: Giappone)、ヤポニヤ(波: Japonia)、イイポーニヤ(露: Япония)、イーブン(泰: ญี่ปุ่น)など、特定の時期に特定の地域の中国

語で「日本国」を発音した「ジープングオ」を写し取った(日本語読みの「ジッポン」に由来するとの説もある)。ジパング(Xipangu)・Zipang)・Zipangu)・なにしジャパング(Japangu)を語源とすると考えられる。

漢字文化圏においては、リーベン(中: Riben; 日本)、イ ルボン(朝: 일본; 日本)、ニヤツバーン(越: Nhat Ban; 日本) など、「日本」をそのまま自国語の発音で読んでいる。

固有名詞の一般名詞化

英語で陶器をチャイナと云うように、漆、漆器をジャパンという。

## 国旗「日の丸」

### 日の丸国旗の歴史

日本の国旗は日章旗とされ、通常、「日の丸の旗」と呼ばれている。

白地の長方形で、縦横の比は七対一〇。日章は赤色で、直径は縦幅の五分の三。日章の上下のあきは同じで、日

章の中心は旗面から旗ざおの方に横幅の百分の一だけ近寄る。明治三(1870)年一月二七日付太政官布告で制定されたものと云う。

世界各国の国旗をみても、白地に赤の「日の丸」の日本国旗は、最も単純でありながら特徴的でスッキリとしていると思うのは、日本人の身びいきであろうか。

太平洋戦争の終結までは、国の祭日・祝日には、官公庁をはじめ各企業、家庭の門前や庭先には必ず掲げてきたものである。

さて、日の丸国旗の起原は、いつ頃まで溯るのであるろうか。

延暦(えんりやく)16(797)年に撰上された「続日本紀」にみえる大宝元(701)年、文武天皇の朝賀の儀に関する記述に、正月元旦に儀式会場の飾りつけに「正門に烏形の幡をたつ。左は日像・青龍・朱雀の幡、右は月像・玄武・白虎の幡なり」<sup>70)</sup>とあり、この日像が日の丸の原型で最も古いものといわれている。しかし、日像の色は書かれて居らず、

白地に赤丸ではなかったと見られている。

世界的、歴史的に太陽が赤で描かれることは少ない。通常は黄色または金色、それに対して月は白色または銀色で表すのが一般的である。

日本でも、古代から赤い真円で太陽を表すことは一般的ではなかったと思われる。例えば高松塚古墳やキトラ古墳(いずれも八世紀初頭)には、東西の壁に日象・月象が描かれているが、日象は金、月象は銀の真円で表されている。

白地に赤丸を日章旗として用いるようになった経緯は諸説あるが、いずれも推測の域を出ない。

例えば、一説には源平合戦の結果が影響していると言われている。平安時代まで、朝廷の象徴である錦の御旗は、赤地に金の日輪、銀の月輪が描いている。

平安時代末期に、平氏は自ら官軍を名乗り御旗の色である赤旗を使用し、それに対抗する源氏は白旗を掲げて源平合戦を繰り広げた。

古代から国家統治と太陽は密接な関係であることから日輪は天下統一の象徴であり、平氏は御旗にちなんで「赤地金丸」を、源氏は「白地赤丸」を使用したと云う。

平氏が滅亡し、源氏によって武家政権が登場すると、代々の將軍は源氏の末裔を名乗り、「白地赤丸」の「日の丸」が天下統一を成し遂げた者の象徴として受け継がれていったとされる。

なお、日本では「紅白」がめでたい配色とされてきた風習もある。一説には民俗学的にハレとケの感覚(ハレⅡ赤、ケⅡ白)にあるとする説や、これも源平合戦に由来するとする説などがある。

室町時代の勘合貿易や、豊臣秀吉から徳川家光の第3次鎖国令が出される寛永12(1635)年までの間に行われた朱印船貿易の際には、日本の船籍を表すものとして船の船尾に日の丸の旗が掲げられた。

また、戦国時代には伊達氏が軍旗・日之丸大龍を用いていたと云う。

江戸期には、「白地に赤丸」は意匠のひとつとして普及していた。江戸時代の絵巻物などにはしばしば白地に赤丸の扇が見られるようになっており、江戸時代の後半には縁起物の定番として認識されるに到っていた。

徳川幕府は、公用旗として使用し、家康ゆかりの熱海の湯を江戸城まで運ばせる際に、日の丸を立てて運んだとも云う。

安政6(1859)年、幕府は幟のぼりから旗はたに代えて日章旗を「御国総標」にするという触れ書きを出したと云う。

日章旗が事実上「国旗」としての地位を確立したのはこれが最初である。

明治3(1870)年2月27日(1月27日)制定の商船規則「明治3年太政官布告第57号」に、日の丸を「御國旗」として規定され、日本船の目印として採用された。

こうして、日章旗は国旗として扱われるようになったが、「国旗」としての法的な裏付けは太政官布告のままであり、法令としては存在しなかった。

昭和6(1931)年2月、第59回帝国議会において全11条及び附則からなる「大日本帝国国旗法案」が、衆議院議員石原善三郎により提案され、同年3月26日衆議院本会議において可決された<sup>155)</sup>。

しかし、貴族院送付後の3月28日、会期終了に伴う帝国議会閉会により審議未了廃案となり、続く第60回帝国議会に再提出されたものの衆議院解散により再度廃案となり、結局成立しなかったと云う。

昭和12(1937)年8月に閣議決定された国民精神総動員の方針のもと、「国民が永遠に愛唱すべき国民歌」として「愛国行進曲」が公募された。

そして、昭和12(1937)年12月24日、首相官邸で内閣情報部内発表会として初めて公の場で演奏され、同月26日に日比谷公会堂で一般聴衆に発表された<sup>155)</sup>。

その歌詞の一番は、「見よ東海の空明けてー旭日高く輝けばー天地の正気せいきはつらつ潑瀾とー希望は踊る大八洲 おお晴せい朗の朝雲に聳ゆる富士の姿こそー金甌無欠揺るぎなき



わが日本にっぽんの誇りなれ」と云う詩だった。

ともあれ、色は別としても、日輪を表徴した「日の丸」が、国旗や軍旗にされた歴史は古く、これも、国名の「日本」と無関係ではないと思われる。

近年、平成初期から学校の入学式・卒業式における日章旗掲揚に係わる問題が頻発し、国旗掲揚に反発する日本教職員組合や全日本教職員組合所属教職員と管理職教員のトラブルから高校校長に自殺者まで出たことは広く報道された。

その背景には、教育現場における日の丸掲揚と君が代斉唱に対する反対運動があった為である。

このことに対処するため、平成11(1999)年八月十三日に国旗及び国歌に関する法律(国旗国歌法)<sup>155)</sup>が公布され、「第一条 国旗は、日章旗とする(後略)。第二条 国歌は、君が代とする(後略)」(平成十一年八月十三日法律第二百二十七号)と、日章旗が正式に国旗として、また、国歌は旧来からの「君が代」と定められた<sup>155)</sup>。